

## 登録免許税の納付・提出方法について

(関東地方整備局に申請する場合)

賃貸住宅管理業の**新規登録申請**を行う場合、登録免許税の納付および領収証書の提出が必要となります。申請と同時にしくは申請後速やかに行ってください。

【納付額】 90,000円

【納付先】 浦和税務署 (税務署番号：00033018)

### <納付方法>

下記いずれかの方法で納付してください。

- ・浦和税務署で直接納付
- ・最寄りの税務署で、浦和税務署あてに登録免許税を納付したい旨を伝えて所定の納付書を入手し、ゆうちょ銀行等の日本銀行歳入代理店の金融機関で納付

※e-TAXで電子納付した証明書は不可となりますのでご注意ください。

### <提出方法>

納付後に交付される領収証書の**原本**を登録申請書第六面に貼付の上、関東地方整備局へ送付してください。(追跡可能な郵送方法(簡易書留、レターパック等)推奨)

### 【送付先】

〒330-9590

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

国土交通省関東地方整備局 建政部建設産業第二課 賃貸住宅管理業係

(納付書の例)

The image shows a sample tax payment slip (納付書) for registration fees. The form is divided into several sections:

- 納付書 (Payment Slip):** Includes fields for tax amount (¥90,000), tax authority (浦和税務署), and taxpayer information (住所、氏名).
- 領収済通知書 (Receipt Confirmation):** Includes fields for tax amount (¥90,000), tax authority (浦和税務署), and taxpayer information (住所、氏名).
- 納付額 (Payment Amount):** ¥90,000
- 納付先 (Payment Address):** 浦和税務署 (税務署番号：00033018)
- 領収印 (Receipt Stamp):** A red circle highlights the area for the receipt stamp.